

令和元年度第2回埼玉県立図書館協議会会議録

◇ 日 時

令和元年11月8日(金)午後2時00分～午後4時00分

◇ 会 場

埼玉県立熊谷図書館 鑑賞室

◇ 出席者

(1) 出席委員

佐々木美智子委員、後藤悦子委員、笛木智恵美委員、江田明子委員、
小澤嘉昭委員、神原和子委員、後藤愛委員、酒井由紀子委員、
滝澤正文委員、田口義明委員、波田野育男委員、日向美津江委員

(2) 図書館職員

【県立熊谷図書館】

金子隆館長、今井久典副館長、荻原俊文副館長、
峰岸まり子主席司書主幹、蓮見博主席司書主幹、村上愛担当部長、
大畑ゆう子司書主幹、関信子司書主幹、秋元学主任司書、
田村文代主任司書、相馬一行主任

【県立久喜図書館】

高橋和治館長、福沢景副館長、高橋勉副館長、

(3) 教育局職員

藤倉陽子生涯学習推進課副課長

◇ 会議次第

- 1 開 会 〔熊谷図書館 今井副館長〕
- 2 あいさつ 熊谷図書館 金子館長
- 3 令和元年度第1回会議録の報告
全出席委員、異議なく承認された。
- 4 会議録署名委員の指名
会長が、笛木委員と神原委員を指名し、了承された。
- 5 会議を公開することについて議決
傍聴希望者はいない旨の報告あり。

6 議 事

(1) 県立図書館の図書館協力について

〔熊谷図書館 秋元主任司書〕

資料1「図書館協力業務について」に基づき説明。

【質疑】

委 員／資料の8ページに「埼玉県内図書館ネットワーク」の図がありますが、「学校図書館」と書かれているところで、私学が入っているのかどうかは分かりませんが、どの程度の学校とネットワークが結ばれているのか教えてください。

事 務 局／直接サービスを行っているのは県立高校が中心です。高校図書館に対して県立図書館の本を貸し出す業務が主なものです。協力車は直接高校には行きませんので、地元市町村の図書館を受取窓口として登録してもらい、県立図書館で袋に詰めて何々高校、何々図書館経由と書いて協力車で送ると、そのスケジュールに合わせて受取館に高校が借りに来るというようになっています。小中学校とは直接の本のやり取りはありません。ただ、県立久喜図書館で行っています調べ学習文庫という形で、各学習のテーマに合わせたまとめたものをお貸しするという協力はあります。それから図書館協力担当の業務ではないのですが、配本所といって、具体的には主に秩父の地域ですが、小学校単位でまとめて学年ごとの本のセットを一定期間お貸しして、学校で使っていていただき、後でまとめて返していただいて、本を入れ替えるというものですが、この運搬も協力車で行っています。

委 員／関連なのですが、相互貸借というのは県立図書館と大学、市町村立図書館との相互貸借のほかに、市町村立図書館間の相互貸借も含めてなのでしょうか。市町村立図書館間の相互貸借を、県が協力して取り次いでいるということですか。

事 務 局／そうです。約87万点の資料搬送量のうち、県立図書館から市町村への貸出しは8万点くらいあります。そうしますと、だいたい9割が市町村同士のやり取りで、1割が県立図書館からの貸出しとなっています。その運搬コストを県立図書館が負担している形になっていて、これは大きい図書館も小さい図書館もコストをかけずに資料を借りられるということになりますので、何処にお住まいでも借りられるという環境を提供しています。

委 員／お聞きしましたのは、私は以前、勤務していました大学の図書館長

をやっています、在任中に地元の市立図書館との相互貸借を始めたのですが、課題としてはなかなか市の図書館のユーザー層と大学の図書館の利用者層がやや違うといえますか、実際に相互貸借がシステムとして作られても、なかなか相互貸借されるまでいかない、システムはあるがなかなか使われないというところがありました。そのあたりは埼玉県の場合はどうなのか。図書館と大学や学校との間で相互貸借を利用する人が出てくるのだろうかということを疑問に思ったものですから、その辺の利用状況というのはどのような感じなのか教えてください。

事務局／大学図書館の場合は、埼玉大学と県立大学と県立図書館が協定を結んで貸し借りができるようになっているものと、市町村立図書館と埼玉大学、県立図書館が協定を結んで相互に貸出しができるようになっているものがあります。数字で見ますと、お手元に要覧があると思いますが、その17ページを御覧ください。県立図書館から県内大学図書館に貸しているのが143点、県立図書館が借り受けている数が27点となっています。

委員／相互貸借の中心は、市町村立図書館同士の相互貸借を取り次ぐということですね。トータルがやや減少気味というところは、その辺の問題ということでしょうか。

委員／私はこのネットワークを結構使わせていただいている立場ですが、私があの方に借りた本はこうやって届いているのかと、改めてこんなに細やかな配慮のもとに行われているのだなと思いました。利用者の数が少なくても、一般の図書館ではなかなか見つからない本を、県内の公立図書館等横断検索システムで全県に検索をかけて、全県に1冊しかないという本をリクエストして手元に届いた時の喜びというのはとても大きいものがあります。ただ、これだけのために、どれだけのお金を使っていたか、どのくらい費用がかかっているのかはあえて聞きませんが、大変感謝してこのネットワークを使わせていただいています。数が少なくても今後も続けていただければと思います。一つ申し上げれば、これだけ細やかにやっただけで、今後として、前にも申し上げましたが、博物館の図書室で所蔵している本、貸出しが可能かどうかは分かりませんが、こういう資料を何処が持っているのかということだけでも分かるようにしていただくと大変ありがたいと思いますので、余裕がありましたら検討していただければと思います。

事務局／参考にさせていただきます。

委員／貸出文庫の部分を見させていただいて、私どもは婦人会の読書クラブで昭和54年から貸出文庫を利用させていただいています。そこで資料の11ページの貸出文庫の数字を見ますと、平成30年度の利用件数は平成26年度に比べ100件くらい少なくなっていて、同じく冊数も千冊くらい少なくなっています。最近は活字離れが進んで、読書クラブもだんだん少なくなってきたのが現状なのかなと思いますが、こういう読書を通じての活動は、子供たちもそうですがプラスになることがたくさんありますので、図書館として読書クラブを増やすとかの取組はされているのかどうか教えてください。

事務局／貸出文庫の各団体は、主に市町村立図書館で活動されていまして、県立図書館から直接団体に働き掛けたり募集したりということはおこなっていません。もちろん県立図書館を通じて本を借りる団体もありますが、団体そのもののお世話は県立図書館ではやっていません。市町村立図書館でどういう形でやっているのかは把握していません。従来から使っていただいている団体のニーズに応えているというのが現状です。

会長／今のお話は、県立図書館と、最前線の市町村立図書館との役割分担という形で、利用者に一番近いところで読書とかはやっていただいて、そのバックアップを県立図書館がしているということですね。

事務局／ある図書館は市立図書館に貸出文庫の担当者がいて、その方を通じて申し込んだり予約を取ったりしている図書館もあります。そのようなところはたぶん地元の団体を把握していて、そこのやり取りをしているのですが、直接申し込む団体もありますし、図書館を通しての団体もあります。

事務局／県立図書館としては、県立図書館のホームページの中に貸出文庫を申し込めるところがあります。市町村立図書館から申し込めるところを知っている方はそこを経由して申し込んでいると思いますが、知らない人もいますので、県としてはホームページで貸出文庫がありますよという御案内をさせていただいていますので、入っていなかった方も県のホームページを見ていただくと申し込んでいただけるのかなと思っています。

事務局／貸出文庫のリストはホームページに公開していまして、一般の方が御覧になれるようになっています。新たに団体を作りたいという場合も、そのリストを御覧いただいて御利用いただけるかと思っています。

委員／その件ですが、現在、貸出文庫の担当の方が１年間に１４タイトルの新しい本を購入してくださっています。そのタイトルのリストを見ながら県立熊谷図書館に申し込んで、私は久喜に住んでいますので県立久喜図書館に運んでいただいて、そこでお借りしています。以前は２０冊お借りしていたのですが、今は会員が減ってきましたので１３冊をお借りして読んでいます。昭和５４年から続けていますが、活字離れが進んでいる中でこういった利用が広がればという思いで質問させていただきました。

(２) 県立図書館の資料収集・整理について

〔熊谷図書館 大畑司書主幹〕

資料２「収集・整理業務について」に基づき説明。

【質疑】

委員／資料の１４ページの「平成３０年度の資料収集状況」の中の埼玉のところで、説明の中で寄贈が９０％以上ということですが、寄贈の中にはおそらく２種類あって、図書館から依頼をして寄贈してもらうものと、相手から積極的に寄贈という形で出てくるものとの両方が入っていると思うのですが、その割合はどうなっているのでしょうか。

事務局／具体的な数字は出ないのですが、こちらで依頼して寄贈していただくものも多いのですが、昨年度は埼玉県施設の施設がいくつか閉館しまして、そこで持っていた埼玉関係の資料をいただいたことがありました。そちらの整理を進めていたこともありまして、昨年度は若干、依頼をしないいただいたものが増えているかと思えます。

委員／こちらから依頼して寄贈してもらうものに関して大変というか苦労もあろうかと思えます。なかなか寄贈してもらうのも難しいところがあるかと思うのですが、何か特徴的な依頼を取られているのですか。

事務局／まずはお願いをする文書を用意しておりまして、そちらでお願いさせていただくのですが、やはりその資料の著作者ですとか、寄贈する権利をお持ちの方のお考えなどもありますので、それに１点１点合わせる形をお願いしています。

委員／埼玉の県立図書館ですから、特に埼玉の地域に合わせた形での特徴のあるものというのは、やはりここに行かなければ無いというものを揃えていただきたいと思っています。特に今回洪沢栄一氏とか、そういう非常に有名な人物について、県立図書館に行けば生い立ちから全

部分かるような細かい資料があるというように、埼玉に根差した資料収集を工夫していただければと思います。頑張ってください。

事務局／ありがとうございます。網羅的に収集することは難しいところですが、それを目指しまして取り組んでいるところです。

委員／寄贈の関係で、私ども埼玉県歌人会ですが高齢化が進んでいまして、大変な蔵書を持っている方も多いのですが、大概の方は整理が行き届いていない状態です。放っておくとそのまま捨てられてしまうという可能性もあったりするのですが、そういうものを例えば県立図書館に御相談させていただくことは可能でしょうか。

事務局／ありがとうございます。御相談いただくことは大歓迎です。特に埼玉関連の資料、そういった私どもの手が届かないところにあるものにつきましても、集める機会がありましたら集めていきたいと思っております。資料の状況ですとか内容などを伺いまして、御相談をさせていただきます。

委員／数年前に亡くなったあるさいたま市の方の資料が塊で文学館に運ばれ、御迷惑をお掛けしたというような噂がありまして、やたらと声を掛けてはいけないのではないかというようなことがあったものですかからお聞きいたしました。

事務局／御相談をいただきましたら、そういった類縁の機関などで一番適したところがありましたらそちらを御案内することもあるかと思いますが、それぞれの内容につきましてよく伺った上で御案内させていただきますので、まずは御相談ください。

委員／御説明いただいた選書、選定ですが、これは図書館にとって非常に大事な業務だと思います。図書館の特徴を決定付けるというようなことだと思います。そういう点で先程も御指摘がありましたが、特に強みとする分野を意識的に打ち出していてもいいのかなという感じがします。県立図書館の中では熊谷と久喜との間で分野分担ができていますが、熊谷の分担の中も非常に広範です。社会科学とか産業とか地域とか、そういう中で、熊谷図書館ならではのと言いますか、この分野だけはおよそあらゆるものが備わっているというような分野があると利用度も高まるのではないかと思います。これは資料収集方針とか選定基準の問題になるのかと思いますが、一般的な選定基準、基本方針はこの資料にもありますが、この分野では埼玉県の県立図書館は強いんだ、この問題だったら熊谷図書館に聞けというような分野があると熊谷図書館の強みも出てくるのかと思います。前回、利用件数、貸出

冊数の推移等を御説明いただきましたが、やや伸び悩みと言いますか、若干右肩下がりになっている傾向が見られます。先程の埼玉資料に関する御意見には全く同感ですが、それ以外の社会科学とか産業、地理とか歴史哲学といった分野区分の中で特に強みとする分野というものがあつて明確に出てくると、埼玉県内にとどまらず他の県からも、こういう問題があれば熊谷の図書館に聞いてみればあるかもしれない、そういう分野が出てくると利用度の高まりにもつながっていくのかなと思います。その辺の大きな方針というか、どのような形になっているのでしょうか。おそらく長い積み重ねがあつて今日に至っているのだと思いますが、将来に向かつては強みの分野を打ち出すということをしていかないとじり貧になりかねないという面もありますので、お考えをお聞かせください。

事務局／確かに県立図書館ならではのコレクションを築くということは大切なことだと思います。先程お話が出ました埼玉資料に関しましても、県立図書館ならではの収集を行うようにしているところです。それから熊谷図書館としましては、重点的なサービスとしてビジネス分野を定めていまして、その資料の収集に関しましては特に注意を払っています。

委員／図書館協力と資料収集についてですが、県立図書館の役割の大きなところとして市町村へのバックアップというのが至極重要だと思います。市町村の図書館はどちらかと言えば小さい図書館が多く、買える資料等も限られています。そういった中で県立図書館から相互貸借で本を届けていただき、また大きな図書館も快く貸していただけるので非常に助かっております。資料収集の方も、市町村が買えるようなものは県立図書館では控えて、学術的だったり、専門的だったり、高価だったり、市町村が買えないような本をいつも買っていていただきます。私が図書館に勤めていた時もリクエストをして買っていたりすることもありましたが、市町村へのバックアップをいつも念頭に置いていただいていたので助かりました。先程の選書のポイントのところでは旧版の有無ですとかいろいろな選書基準があるということで、特に市町村などは、書庫が一杯になると新版があるから旧版はいいかという感じでどんどん廃棄してしまうところも結構あるのですが、実は旧版の方が訳が良かったり、新訳で出た新版は訳がどうなのかという本が結構あります。県立図書館ではおそらく廃棄はしないと思いますので、そういった古い本を取っておいていただいて、現在手に入ら

ない本が県立図書館に行ったら貸してもらえるとといったことをアピールしてもいいのかなという感じがしました。

(3) 県立図書館のビジネス支援サービスについて

〔熊谷図書館 関司書主幹〕

資料3「埼玉県立熊谷図書館のビジネス支援サービス」に基づき説明。

【質疑】

委員／資料やデータが非常に充実していて、大変良いサービスではないかと思えます。最後のページの表にありますように、来館者数がやや減少傾向にあるということに対して今後どう対応していくかということでしたが、わざわざここまで来てもらわないと使えないということだと、サービスを拡大していくというのには限界があるのではないかと思えます。来なくても利用できる、資料やデータをネット経由で使うとか、そういうところを充実していくことによってサービス利用も増えていくのではないかと思えます。課題のところにも非来館者へのサービスということが書いてありますが、ここを大幅に拡張していく、特にデータというものはネットを通じて提供しやすい面があると思えますので、折角持っているデータや資料を、わざわざ来なくても使ってもらえるような方策を拡張していくことがこれから至極大事になってくると思えます。その点に意識的に重点を置いていくということが必要だと思えますが、いかがでしょうか。

事務局／確かにおっしゃるとおり、全県サービスしていくために、熊谷というのは北部にありますので、場所的に不利な状況にあります。委員からデータというお話がありましたが、それがデータベースのことだとしますと、契約上、来館していただかなければ御利用いただけないような形になっています。ただし、データベースによりましては、熊谷図書館だけでなく久喜図書館や浦和分室でも利用できるものがありますので、熊谷図書館に来られない方にはそちらを御案内しています。また、来館されなくても御利用できるレファレンスサービスがあります。電話やレファレンスフォームなどインターネット上で申し込みができるものがありますので、そちらから申し込んでいただいて、内容によっては図書館で調べ、例えばこのデータベースにこの情報があつて、こういうことが分かるということをお文書等でお伝えするような形で御提供することも可能です。今後、全県に向けてのサービスを進め

ていきたいと思っておりますので、まだ道半ばですが、市町村でビジネス支援サービスを行っている図書館等との連携を取りながら進めていければと考えています。

委員／データベースの利用は多くの制約等があり難しい面があると思いますが、最寄りの市町村の図書館で使えるような仕組みができると良いと思います。また、そういう利用ができるということが広く知られることが大事だと思います。こういう貴重なサービスがあるということを知ってもらえる、それでしかも身近なところで使えるということが広く知られるようになると、より一層いいのかなと思います。

委員／広く知られるというところで本当に思うのですが、こういう活動をしているということを知って初めて知ったということがとても多いように思います。県の広報紙等を注意深く見ていると、3ページ目か4ページ目に小さく載っていたりします。たまには広報紙の一面に大きく出していただくことはできないのでしょうか。一面は皆が見ると思います。しかし、めくって行って、催し物の案内の欄に載っているとよほど興味のある人しか見ないと思います。これはもったいないと思います。「載せました」ということは分かるのですが、県全体としてプッシュしてくれている感じがしませんので、一度くらい一面占拠があってもいいかなと思いました。

事務局／貴重な御意見ありがとうございました。「できる」「できない」はあるかもしれませんが、館内でいろいろ研究していきたいと思っております。今日は熊谷図書館の特徴的なサービスということで説明をさせていただきましたが、特にビジネス支援につきましては、重点的に取組を進めているものでございます。本日はその取組と今後の課題等について説明をさせていただきましたが、27ページの利用状況にもありますように、利用がなかなか伸びない状況にあります。いろいろと広報はしておりますが、まだまだ周知されていないのではないかと感じております。今後の課題として幾つかありますが、特に「ビジネス支援サービスを知ってもらうために」ということが一番大きな課題ではないかと思っております。本日は時間も限られておりますが、今年度第3回目の協議会もでございます。ビジネス支援の件が議題になる予定はございませんが、議事の「その他」のところ、御意見をいただければと思います。どうしたら皆さんに知ってもらえるかという点に我々は大変苦慮しておりますので、ここを中心に何か御意見をいただくと幸いです。宜しくお願いします。

委員／広く一般に知られるというのはなかなか限度があって、ユーザー層や研究機関、シンクタンクとか、ある程度ターゲットを絞って広報していくと使われるようになるのではないかと思います。マスコミとか、研究機関とか、企業の調査部とか、少しターゲットを絞ってお知らせをすると良いかと思います。

(4) その他

ア 図書館と県民のつどい埼玉2019について

〔熊谷図書館 相馬主任〕

資料4「図書館と県民のつどい埼玉2019について」に基づき説明。

【質疑】

委員からの発言なし。

イ その他

委員、事務局それぞれなし。

以上で、議事終了。

7 閉会

〔熊谷図書館 今井副館長〕

会議録署名

会 長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印